

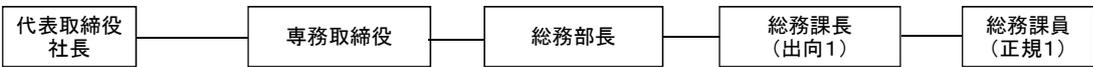
令和4年度指定管理者運営状況検証シート

令和5年3月31日現在

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	松山観光港ターミナル (平成12年10月7日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市高浜町五丁目2259番地1 089-967-6667 https://www.kankoko.com/
県所管課	土木部河川港湾局港湾海岸課	指定管理者の名称	松山観光港ターミナル株式会社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	利用料金制	あり ○ なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県都松山市の海の玄関としてふさわしい、利用者や県民の憩いの場となる効果的で機能的な旅客施設とする。	施設の外観 
施設内容	ターミナルビル【旅客施設、事務所施設(※)、店舗施設(※)、海が見える研修室等(※)】、立体駐車場(※)、高架通路(※)指定管理に含まれない施設	
指定管理者が行う業務	(1) 旅客施設の運営に関すること。 (2) 旅客施設の利用の促進に関すること。 (3) 旅客施設の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること。 (4) その他知事が定める事務	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

(1) 利用者数 ※船舶乗降人員

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	707,552 人	680,915 人	270,219 人	297,749 人	438,160 人

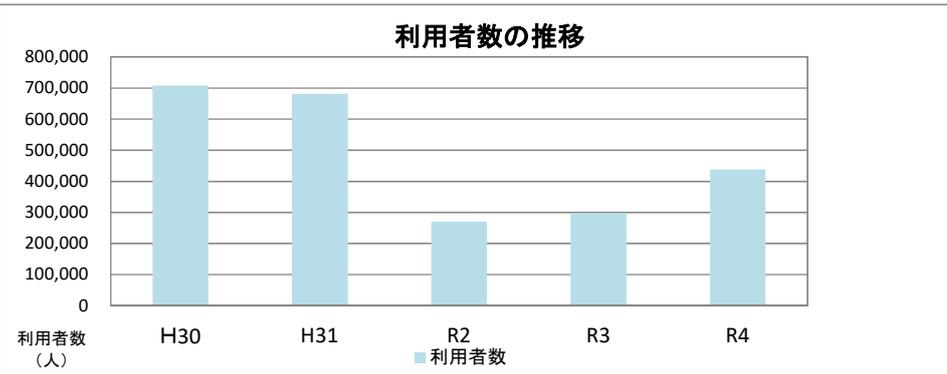
(2) 収支状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入 (A)	28,161 千円	28,162 千円	28,162 千円	28,162 千円	28,421 千円
委託料	28,161 千円	28,162 千円	28,162 千円	28,162 千円	28,162 千円
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	259 千円
利用料金収入	— 千円				
その他収入	— 千円				
支出 (B)	28,161 千円	28,162 千円	28,162 千円	28,162 千円	28,421 千円
事業費	— 千円				
維持管理費	17,646 千円	18,709 千円	18,851 千円	18,513 千円	18,473 千円
人件費	2,411 千円	2,411 千円	2,411 千円	2,405 千円	2,400 千円
その他支出	8,104 千円	7,042 千円	6,900 千円	7,244 千円	7,548 千円
収支 (A) - (B)	0 千円				

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容



この欄に、収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容を記載してください。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○計画的に施設の維持管理を行い、利用者への快適なサービス提供を確保した。</p> <p>○県・市や船会社と連携して新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組んだ。</p> <p>○高浜地区の「地方祭」および「成人式」の地域イベントにおける開催場所を提供し協力した。</p> <p>○松山市の主要観光スポットである道後温泉や松山城など、県内外市町及び関連航路に係る観光ポスターやパンフレットを1階ロビーのパンフレットスタンドや北高架通路のポスターパネルに常設展示するとともに、『えひめ南予さずな博』、『プロ野球オールスターゲーム』、『俳句甲子園』等のイベント開催アピールに看板設置等の協力をし、愛媛の魅力を広く知らせる情報発信基地としての役割を果たした。</p>	<p>指定管理業務を適切に実施することで、快適な施設環境を維持している。</p> <p>併せて、成人式等の地域イベントの開催地となったり、情報発信基地として愛媛の魅力を積極的に発信するなど、積極的に地域貢献を行う姿勢が評価できる。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○当ターミナルは開業より20年以上経過しており、各種施設や設備の老朽化が進んでいる。策定した「設備等に係る更新修繕計画」を着実に実施し、計画的に施設の維持管理を行うと共に、施設の不具合発生時についても適切に対処した。</p> <p>○雨漏りに対しての修繕工事や、錆びの酷い展望デッキ部の手摺の塗装修繕工事を行った。</p> <p>○高圧受変電設備更新工事及び出港案内表示板の修繕工事において、世界的な半導体等の供給不足による部品入手が遅れており、工期が延長となっている。</p>	<p>経年劣化が進む施設において適切なタイミングで修繕が成されており、利用者からの施設環境や待合環境に係る苦情も無く施設運用ができており、評価できる。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○投書箱、電話、船会社カウンター、インフォメーションに寄せられる意見・要望を関係各所に周知するとともに、改善策について関係各所と協議することにより、可能な部分から出来るだけ迅速に対応できるよう努めている。</p> <p>○コンビニの誘致については、コロナ禍以前に検討しているが、採算が取れないとの結論に至り断念している。</p> <p>○テナントの営業時間については、コロナ禍による利用客激減により、現在の営業時間短縮に至っている。今後、利用客の回復次第により営業時間の延長(通常化)が見込まれる。</p> <p>○弁当の販売については、レストランにおいてテイクアウト商品を扱ってもらっている。売店においては仕入れ、配送時間や売れ残りのリスクがあり、弁当の取り扱いが難しいとの回答ではあるが、その代わりに菓子パン類を多く仕入れるようにしている。(R5.4月より、週末に限り弁当の販売を開始している。)</p>	<p>利用者からの意見要望について、事情により対応できない部分はあるものの、レストランにおいてテイクアウト商品を取り扱ってもらおう等、対応できる部分については順次対応しており、評価できる。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>ホームページを開設し、航路の時刻表、売店・レストランの営業時間、イベントについての情報等を積極的に発信をしている。</p>	<p>ホームページにより情報発信を行っているほか、YouTubeに15秒のプロモーションビデオを掲載し、坊ちゃん劇場の舞台前と幕間に流されるステージスクリーンで上映する等、積極的な情報発信を行う姿勢が評価できる。</p>	A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>松山観光港ターミナルは、県都松山の海の玄関口として、安全かつ快適な施設の維持管理が成される必要がある。令和4年度においては、特段大きな障害、施設環境や待合環境に係る利用者からの苦情も無く、施設の維持管理が実施されている。併せて、施設内において愛媛の観光情報等を積極的に発信したり、施設をPRする動画を他の施設で上映する等情報発信を行ったりする等、指定管理者による積極的な対応が成されているので、指定管理導入における効果はあったものとする。</p>